

歳出総額344億7,605万円で、差し引くと14億7,685万財源（繰越事業の財源）を差し引いた収支（実質収支）

令和元年度 村上市財政状況

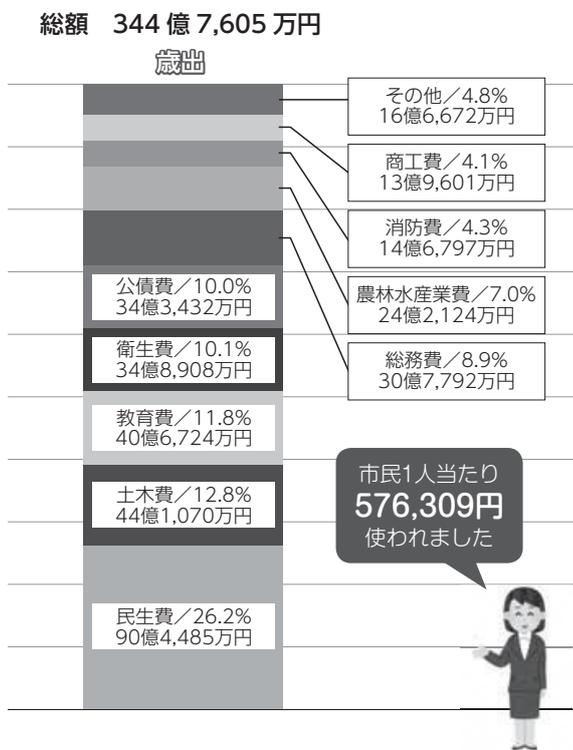
9月の市議会定例会で認定された令和元年度の決算概要と健全化判断比率・資金不足比率などについてお知らせします。

決算は、予算に対してどれだけの収入と支出があったのか、またどのように使われたかをまとめたもので、市議会に報告し、予算の使い方が適正であったかどうかの認定を受けます。

●問い合わせ 企画財政課財務管理室
☎53-2111（内線3221）



市HP関連ページ



支出

主に衛生費、民生費が増加、教育費、土木費は減少。衛生費は村上総合病院移転新築事業費補助金などにより6億7,787万円増加、民生費は障害福祉サービス費、障害児通所支援サービス費などにより4億2,586万円増加しました。

教育費は村上市スケートパーク建設事業や荒川地区公民館建設事業完了などに伴い12億4,172万円減少しました。

総額は前年度と比べて、17億2,505万円の減少となりました。

【用語解説】

- 歳出……………各種経費など市から出ていくお金
- 民生費……………高齢者や障害者福祉、医療、子育てなど
- 土木費……………道路、河川、公園の整備・管理など
- 教育費……………学校教育、公民館、図書館、スポーツ振興など
- 衛生費……………検診、予防接種、ごみ収集・処理など
- 公債費……………市の借金（市債）返済にかかる経費
- 総務費……………市役所の運営、まちづくり、防犯、選挙など
- 農林水産業費…農業用施設、林道、農業振興など
- 消防費……………火災・災害への対応、救急活動など
- 商工費……………観光、産業振興、企業誘致など

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合にその事業で得られる収入を主な財源として、事業に係る経費を支出するため、一般会計とは別に収支を管理する会計です。

特別会計では、事業の実施にあたり必要な財源に不足が生じる場合には、一般会計や基金から資金の繰り入れをして財源の補てんを行っています。

特別会計	歳入	歳出
土地取得	4,023万円	4,023万円
情報通信事業	5億2,067万円	5億1,125万円
蒲萄スキーマ	3,270万円	3,169万円
国民健康保険	61億8,670万円	60億725万円
後期高齢者医療	7億829万円	7億812万円
介護保険	79億9,702万円	78億1,907万円
下水道事業	44億5,297万円	43億9,441万円
集落排水事業	12億3,493万円	12億657万円
簡易水道事業	4億4,146万円	4億2,745万円

公営企業会計

地方公営企業法の適用を受け、原則として独立採算制で運営される会計です。会計方法も他の会計と異なり、その年度の経営損益を示す「収益的収支」と将来の経営に備えて行われる建設改良事業の「資本的収支」に分別した会計方法が用いられています。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額（5億3,316万円）については、上水道事業会計の内部留保資金などで補てんされます。

上水道事業会計	収入	支出
収益的	11億4,234万円	10億6,621万円
資本的	5,828万円	5億9,144万円

市 財政の運営状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、決算に基づいた「健全化判断比率」と公営企業部門（上水道事業や下水道事業）の「資金不足比率」を公表します。

この比率は、財政の健全度を測るもので、令和元年度は全ての比率で基準を下回っていました。また、監査委員の監査を受けて市議会に報告されています。

(単位：%)

健全化判断比率	令和元年度	平成30年度 (参考)	早期 健全化基準	財政再生 基準
実質赤字比率 一般会計などを対象とした赤字額の程度	-	-	12.34	20.00
連結実質赤字比率 全会計を対象とした赤字額の程度	-	-	17.34	30.00
実質公債費比率 公債費とこれに準ずる経費の程度	13.4	12.9	25.00	35.00
将来負担比率 これから先の負担額の程度	124.4	121.0	350.00	

※それぞれの比率が「早期健全化基準」「財政再生基準」を超えたときは、「財政健全化計画」「財政再生計画」を策定し、国や県の勧告を受けながら財政の健全化を図ることになります

(単位：%)

資金不足比率	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準
下水道事業特別会計	-	-	20.00
集落排水事業特別会計	-	-	20.00
簡易水道事業特別会計	-	-	20.00
上水道事業会計	-	-	20.00

※上水道事業や下水道事業などの公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す比率です。すべての会計で資金不足はありませんでしたので「-」と表示しています

市 債借入残高

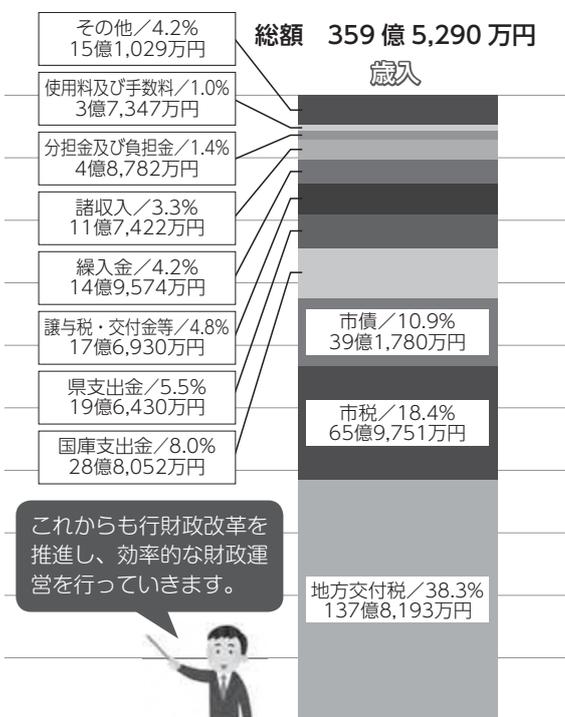
一般会計の市債残高の増加の要因として、村上総合病院移転新築や神納小学校（旧西神納小学校）校舎改修工事に伴う借入れが増えたことなどがあげられます。市債は、主に道路や学校など長期間利用していく施設などの建設費用のための借入金です。

市債の発行により、次世代の人々にも費用を負担していただくという、世代間の公平性を考慮しています。

会計名	令和元年度末	平成30年度末
一般会計	342億2,678万円	335億8,424万円
情報通信事業	9,327万円	2億7,175万円
葡萄スキー場	7,997万円	8,130万円
下水道事業	280億5,984万円	295億8,056万円
集落排水事業	69億4,733万円	74億1,653万円
簡易水道事業	20億3,792万円	22億3,423万円
上水道事業	56億5,847万円	59億3,233万円

一般会計

令和元年度の一般会計は、歳入総額359億5,290万円、円となりました。その額から、翌年度へ繰り越すべきは、14億5,048万円となり、「黒字」となりました。



収入

主に地方交付税、国庫支出金が増加、市税、市債は減少。地方交付税が1億9万円増加、国庫支出金が3億5,966万円増加しました。市税は市民税が8,550万円減少、市債は10億1,220万円減少しました。

収入総額は、前年度と比べて12億6,788万円減少しました。

【用語解説】

- 歳入……………税金や地方交付税など市に入るお金
- 地方交付税……………市の財政状況に応じて国税の一部から交付されるお金
- 市税……………市民税や固定資産税など市民の皆さんからの税金
- 市債……………国や金融機関などから借り入れるお金
- 国庫支出金……………特定の事業の経費に充てるため、国から支出されるお金
- 県支出金……………特定の事業の経費に充てるため、県から支出されるお金
- 譲与税・交付金等……………地方消費税の一部を人口などで案分して国から交付されたお金など
- 繰入金……………基金からの取り崩しなどによるお金
- 諸収入……………保育園副食費など、収入のどの区分にも属さないお金
- 分担金及び負担金……………保育園入園者負担金・学童保育利用料・各種検診負担金などによるお金
- 使用料及び手数料……………各施設の使用料・証明手数料などによるお金